

## 詳細

≡ ([http://exment.twave.co.jp/data/table\\_14321](http://exment.twave.co.jp/data/table_14321))

ID 301

作成ユーザー  システム管理者

更新ユーザー  システム管理者

作成日時 2024/01/17 10:02:43

更新日時 2025/06/27 12:11:01

## 区分

【マニュアル】

## カテゴリ

【人事】給与・通勤費

## 件名

【正社員・契約社員向け】通勤費について

## 内容

### ◆通勤費について

- ①1ヶ月あたり上限32,200円です。(6ヶ月定期の上限193,200円)
- ②通勤経路、及び、自宅(又は勤務地)から公共交通機関までの距離が2km以上の場合に通勤手当の支給対象となります。

### ◆通勤費の支給基準

- 1) 会社が認める通勤経路は、原則として**最短時間且つ合理的で経済的な経路**とします。
- 2) 下記の①②③のいずれにも該当する場合には、上記1) **最短時間且つ合理的で経済的な経路**以外の経路を希望することが出来ます。

- ①通勤時間(住居地から勤務地までのドア・ツー・ドア)が60分以上かかる
- ②最安経路以外の経路を使用することにより、通勤時間が片道15分以上短縮できる
- ③最安経路と最安経路以外の経路の通勤費の差が1ヶ月当たり5,000円以内である

- 3) 上記2)以外で、地域毎の事情(最安経路は電車の本数が少ない、終電が早いために普段どおりに残業すると乗ることが出来ない等)を

部長が個別に勘案していただき、止むを得ないと判断した通勤経路を希望することが出来ます。

※明らかに一般的な通勤経路と認められない場合には、人事担当から部長に連絡させていただきます。

### ◆公共交通機関を使用する場合の支給サイクル

- ・正社員・契約社員 → 「**6ヶ月の定期代を先払い**」

例... 4／1入社の正社員 → 4月給与で6ヶ月定期代 (対象期間 4／1～9／30)

9月給与で6ヶ月定期代（対象期間 10/1～3/31）

以降6ヶ月ごと支給

◆マイカー通勤・バイク通勤

規程に従い当月分を当月給与で支給します。（精算はありません）

◆通勤費の精算

- 変更が発生した場合は、支給済みの期間については精算が発生します。

精算は、変更日で手持ちの定期券を窓口で払い戻しした場合の返金ルールに基づいています。

例1：正社員

7/1～12/31定期代を支給済の方が11/1付で通勤費変更申請した場合

①支 給 11/1～4/30の新区間の6ヶ月定期代

②精 算 7/1～10/30まで4ヶ月使用（1ヶ月単位切上）

旧6ヶ月定期 - (旧3ヶ月定期+旧1ヶ月定期) = 精算額

上記、①②の差額が支給されます。次回は、5/1～10/31の6ヶ月定期が4月給与で支給です。

◆身体的な事情、又は、業務上の傷害により通勤に著しい負担がかかり、部門長（部長以上の職責者）が状況を判定し承認された方について

2km未満でありましても通勤費を支給される「通勤手当特別支給申請」が可能です。

添付ファイルをご確認ください。申請書は通勤費支給規程にあります。

◆通勤経路変更について

下記ペイロールサイトより変更をお願いします。

- e-payOne (<https://prb01.payroll.co.jp/epayc/>)

「申請」→「申請書から選択する」→「通勤経路変更申請」

◆前払い通勤費の支給日

給与計算期間に開始日を迎える定期代は、給与計算期間開始日の直前の給与で支給されます。

例：1月1日からの定期代

- 正社員の方の場合 開始日が1月1日～1月31日の1月給与計算期間となり、1月1日の直前の支給日である12月25日に振りこまれます。

添付ファイル

No.301\_通勤費申請方法：ペイロールシステム「e-payOne」.docx

(<http://exment.twave.co.jp/files/2b673a60-e5b6-11ee-92bd-c3b61b13aaa8>)、No.301\_通勤経路変更申請の入力について.docx (<http://exment.twave.co.jp/files/2b6759b0-e5b6-11ee-9b14-b79faa55c99f>)、No.301\_身体的な事情 又は 業務上の傷害による特別申請.txt (<http://exment.twave.co.jp/files/2b677280-e5b6-11ee-9983-2f1c21206ea3>)

---

## 登録担当者 検索

登録担当者

---

## 公開承認者 検索

公開承認者

鈴木 翔大

公開承認日

2024/03/19

---

公開終了

NO

---

コメント

保存

---